

重要 お客様へ

(協)岩代スタンプ会「岩代共通商品券」

払戻し実施のお知らせ

お客様に長年ご愛顧いただいております(協)岩代スタンプ会発行の共通商品券は10月31日(木)を持ちまして取扱いを終了させていただきました。

お手持ちの「岩代共通商品券」は資金決済に関する法律第20条第1項に基づき11月1日(金)より(協)岩代スタンプ会(あだたら商工会岩代振興センター)において払戻し致しますので期間内にお申し出下さい。

長い間ご利用いただき誠にありがとうございました。

払戻しの申し出期間

令和元年 11月1日(金)～令和2年 1月31日(金)

毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 ◎土日、祝日除く

※期間内に申し出がなされないと払戻しの手続きから除斥されますのでご注意ください。

払戻し窓口

- (協)岩代スタンプ会 (あだたら商工会岩代振興センター)

申し出方法

- 商品券を直接払戻し窓口にご持参下さい。現金で払戻し致します。

協同組合岩代スタンプ会が払戻しする共通商品券の種類は下記の500円券です。



※または岩代町商業振興協同組合

詳細は下記までお問い合わせください。

(協)岩代スタンプ会 (あだたら商工会岩代振興センター)

二本松市小浜字新町564番地 TEL 0243-55-2241